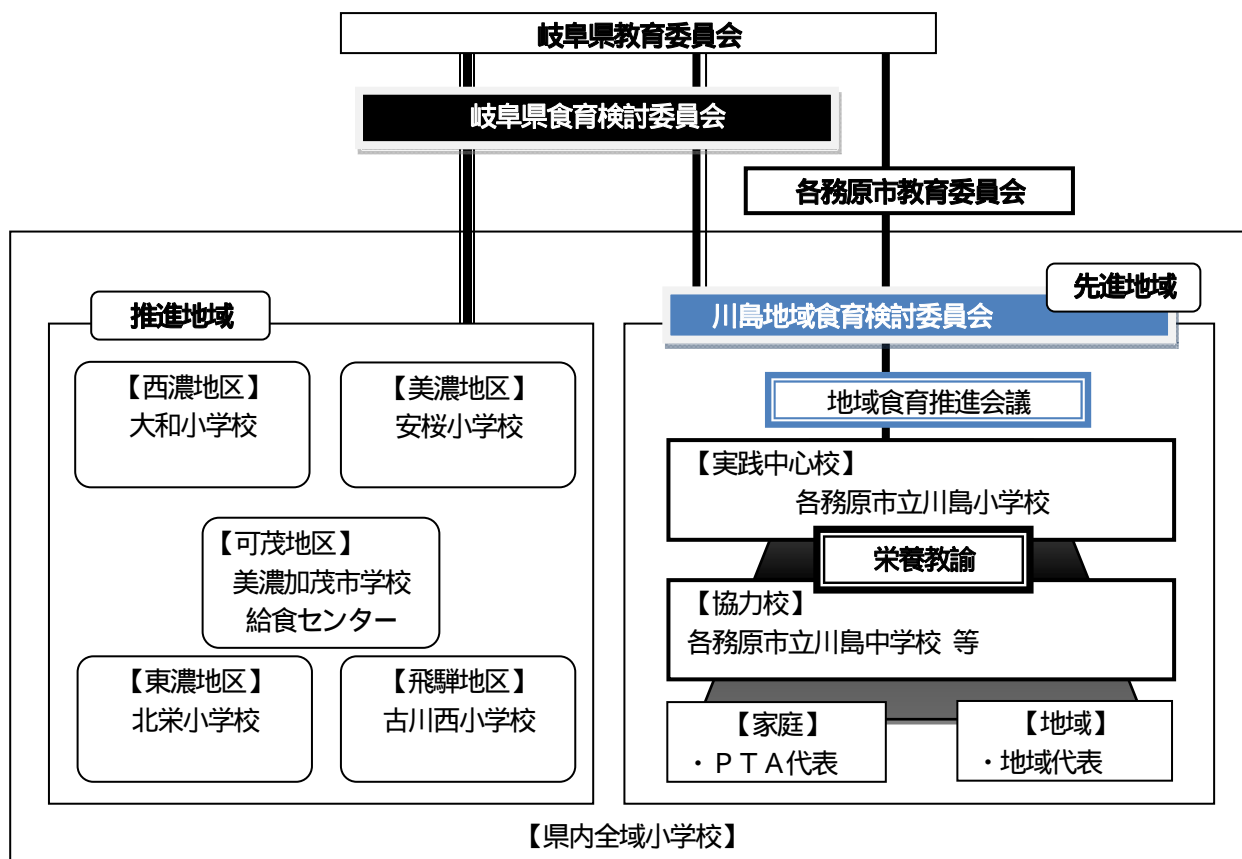


栄養教諭を中核とした食育推進事業 事業結果報告書

都道府県名	岐阜県
推進地域名	揖斐川町、関市、美濃加茂市、多治見市、飛騨市、各務原市(再委託)

1. 事業推進の体制



2. 具体的取組等について

テーマ1 学校と家庭がつながる食育 - 食が分かる・食を作る・食を働きかける子ども -

1 家庭の望ましい食生活を支援するための学校・家庭・地域の連携づくり

(1) 岐阜県食育検討委員会の設置

目的：児童生徒が望ましい食習慣や食に関する正しい知識・食の選択能力等を身に付けることができるよう、食育推進地域の成果を参考に県内各地域の食育推進体制を整備する。また、県や各地域の食育推進課題の検討及び食育推進地域の成果の実践の普及に努め、県内全域での食育の充実を図る。

構成：スポーツ健康課指導主事、各教育事務所食育担当指導主事、各地区栄養教諭代表、学識経験者等で構成する。

経過

【第1回岐阜県食育検討委員会】

ア 事業の概要説明

- ・23年度の食育の重点と事業計画

イ 協議内容

- ・各地域の現状と課題
- ・各地域における事業の進め方

【第2回岐阜県食育検討委員会】

ア 「家庭の食育マイスター」推進事業

イ 各地域の事業進捗状況の報告

ウ 協議内容

- ・地域の食育推進体制
- ・栄養教諭のコーディネート の在り方
- ・家庭、地域、幼保・小・中の連携による食育の推進

【第3回岐阜県食育検討委員会】

ア 各地域の事業進捗状況の報告

イ 協議内容

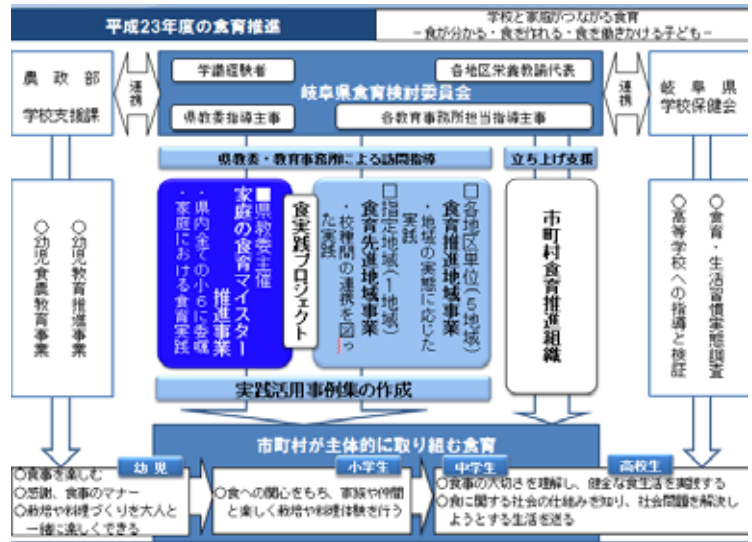
- ・各地域の組織、体制の整備について
- ・幼保・小・中の連携について
- ・事業成果の捉え方について

【第4回岐阜県食育検討委員会】

ア 各地域の事業実践報告

イ 実践事例の検討

ウ 来年度の食育の重点



(2) 「家庭の食育マイスター」推進事業

目的：県内の公立小学校6年生全員を「家庭の食育マイスター」に委嘱し、児童自らが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることを自覚するとともに、家庭において食育の話題を提供することにより、児童を中心とした家庭内の食育の普及を推進すること

経過

ア 家庭の食育マイスターのリーフレット及び委嘱状の作成

- ・栄養教諭からのアイデア募集
- ・リーフレットの作成
- ・委嘱状の作成
- ・各学校へ配付
- ・リーフレット、委嘱状、実施要綱、リーフレットの使い方について

イ 「家庭の食育マイスター」委嘱状の交付

代表校における委嘱状交付式

- ・日時 平成23年10月17日(月) 午前10時30分～10時50分
 - ・場所 岐阜市立岐阜小学校
 - ・対象 第6学年児童
 - ・内容 委嘱状交付、岐阜県教育委員会挨拶、岐阜小学校の食育マイスター宣言、校長からの激励
- 各学校における委嘱状交付式
- ・全校集会、学年集会、各クラス等



2 栄養教諭の地域における食育リーダーとしての役割の明確化

(1) 学校内外の食育推進体制の整備

【食育推進委員会の開催】

校内食育推進委員会：学校長、教頭、保健主事、体育主任、給食主任、養護教諭、栄養教諭、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、PTA代表者等

地域食育推進委員会：学校関係者(校長、教頭、保健主事、養護教諭、給食主任等)、共同調理場関係者(所長、栄養教諭等)、家庭(PTA会長、PTA母親委員長等)、地域(行政関係者、生産者等)

栄養教諭のコーディネート (*印は栄養教諭の所属)

ア 単独校 : *学校保健安全委員会 *食育推進委員会 *PTA母親委員会(保健厚生委員会)
*職員会 *健康指導部会(給食・食育) 児童委員会(*給食委員会)

イ 共同調理場: *学校保健安全委員会 *食育推進委員会(給食主任と連携)

【事例 小学校「お弁当づくり」】

夏休み : 給食センター主催の『お弁当作り教室』

6年生家庭科 : 『一食分の食事について考えよう』調理実習

母親委員会 : 子どもたちへの説明会

5年生学級活動: 『栄養バランスの良いお弁当にするにはどうしたらよいだらう』

6年生学級活動: 『自分のためのバランス弁当を考えよう』

給食の時間 : 『おにぎりをにぎってみよう』

PTA講演会 : 『弁当の日で何が変わるか』竹下 和男先生

5年生家庭科 : 『元気の毎日と食べ物』

弁当の日の実施



(2) 学校の教育活動全体を通して行う食に関する指導の充実

食に関する指導の全体計画及び年間指導計画の工夫・改善発達段階を踏まえた

指導計画の改善

【事例 小学校】

1年生: さつまいも作り

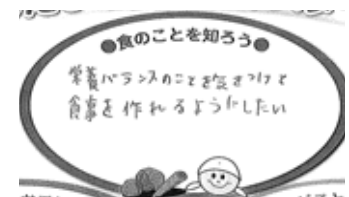
2年生: 夏野菜の栽培と収穫

3年生: 茶摘み体験 大豆の栽培ととうふ作り

4年生: ゴミの処理と利用(生ゴミ処理施設の見学) 給食センターの取材

5年生: 田植え、米の収穫、ごはんのみそ汁の調理実習、五平もち作り

6年生: 調理実習「朝食のおかず」「家族が喜ぶ食事を作ろう」
夏休み学校給食にチャレンジ、食育マイスターの活用



教科等との関連を踏まえた計画の改善

【事例 6年生】

家庭科 : 「食べ物の組合せを考えよう」

給食の時間: 「主食、おかず、汁物がそろった食事をしよう」

給食の時間: 「自分の弁当箱に給食を入れてみよう」

家庭科 : 「伝えようわたしの気持ち」サンドイッチの調理実習

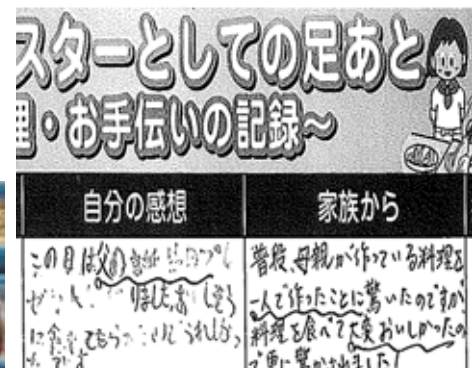
給食の時間: 「6年生親子バイキング給食」

夏休み給食作り体験

PTA食育講演会

弁当の日の実施、食育マイスター事業の活用

家庭科 : 「まかせてね きょうのごはん」



地場産物の活用

【事例 学校給食センター】

・行政との連携 : 生産調整により、給食での野菜、大豆、味噌、米の使用

・生産者との連携 : 給食試食会、地場産物の調理の様子を公開、小中学校での指導の様子を説明等

・学校との連携 : 農業体験活動を踏まえた資料の提供、招待給食等

(3) 子どもを通して家庭の食育に対する意識の向上を図るための指導プログラムの作成

【事例 小学校】

- ・母親委員会による家庭でのお手伝い調査
- ・夏休みの料理教室の開催と家庭での実践
- ・お手伝い段級表の作成
- ・お手伝い段級表の説明と配布
- ・家庭の食育マイスター委嘱式
- ・第1回段級表の回収と結果の集計
- ・担任の見届けと励まし
- ・第2回段級表の配布と回収、結果の分析



食育アンケート

下記の数字の内容を参考に、当てはまる数字の欄にチェックしてください。

質問	1	2	3	4	5
1. どのくらい食育に関心していますか。					
2. どのくらい食育をやるつもりですか。					
3. どのくらい食育の知識が豊富ですか。					
4. どのくらい食育の意識が強いと思いますか。					
5. どのくらい食育の知識が豊富だと思いますか。					
6. どのくらい食育の意識が強いと思いますか。					
7. どのくらい食育の知識が豊富だと思いますか。					
8. どのくらい食育の意識が強いと思いますか。					
9. どのくらい食育の知識が豊富だと思いますか。					
10. どのくらい食育の意識が強いと思いますか。					

今年度の目標（もくひょう）

年 主な

	チェック項目	子どもの成長を確認しましょう できたら加うもの人のサインを
10級	○食事に前や後にテーブルをふくことができる。	
	○食器や箸（はし）を正しく並べることができる。	
	○食べ終わった食器を流しに運ぶことができる。	
	○砂糖と塩を見分けることができる。	
9級	○ごはんを食器によそうことができる。	
	○ごはんをよそう道具がわかる。	
	○コップや湯呑みにお茶を注ぐことができる。	



ほうれん草・肉・ネギをていねいに切ることができました。



お母さんのかくし味を教えてもらいました。すごいと思いました。

テーマ1の具体的計画

「家庭の食育マイスター」推進事業の実施

内容

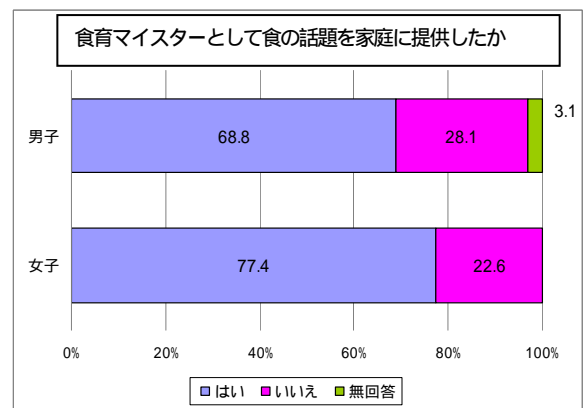
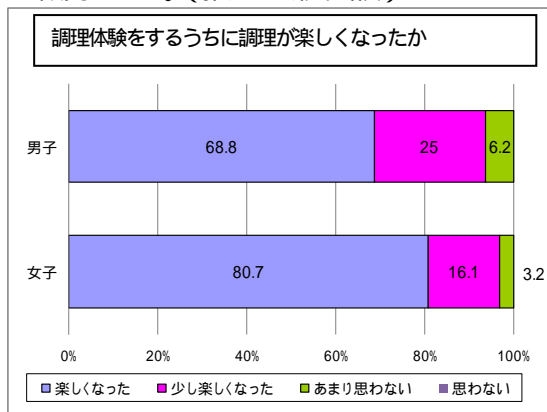
- ・県内の小学校6年生全員を対象に、「家庭の食育マイスター」委嘱状を交付
- ・食育に関するリーフレットを配付、食に関する正しい知識と望ましい食習慣等を学習
- ・学校における食に関する指導による学習成果を用いて、児童から家族に食育を呼びかけることにより、家庭における食育の推進を啓発

実践事項（県内共通実践項目）

- ・「食育の日（毎月19日）」には、家庭で調理に挑戦しよう」「お手伝いをしよう」「家族と共に食事をとろう」

事業実施後の傾向

- ・1年を通して実践を重ねた結果、調理をより楽しく思えるようになったり、家庭での食に関する話題が増えたりする傾向がある。（推進地域実践校）



数字で変化のあった事項について

[家庭の望ましい食生活を支援するための学校・家庭・地域の連携づくり]

- ・食育推進組織や体制の整備の状況は、各地域によって違うため、県主催の研修会や各教育事務所を通して体制等の未整備なところへの指導など様々な機会を通して各市町村に働きかけを行った。その結果、少しではあるが組織や体制の改善が図れた。

県内の食育推進計画作成状況

平成 23 年 3 月 18 市町村 (42.9%) 平成 24 年 3 月 22 市町村 (52.4%)

公立小中学校の食に関する指導の全体計画の作成状況

小学校 98.1%(H22) 100%(H23) 中学校 98.9%(H22) 100%(H23)

公立小中学校の食に関する指導の年間指導計画の作成状況

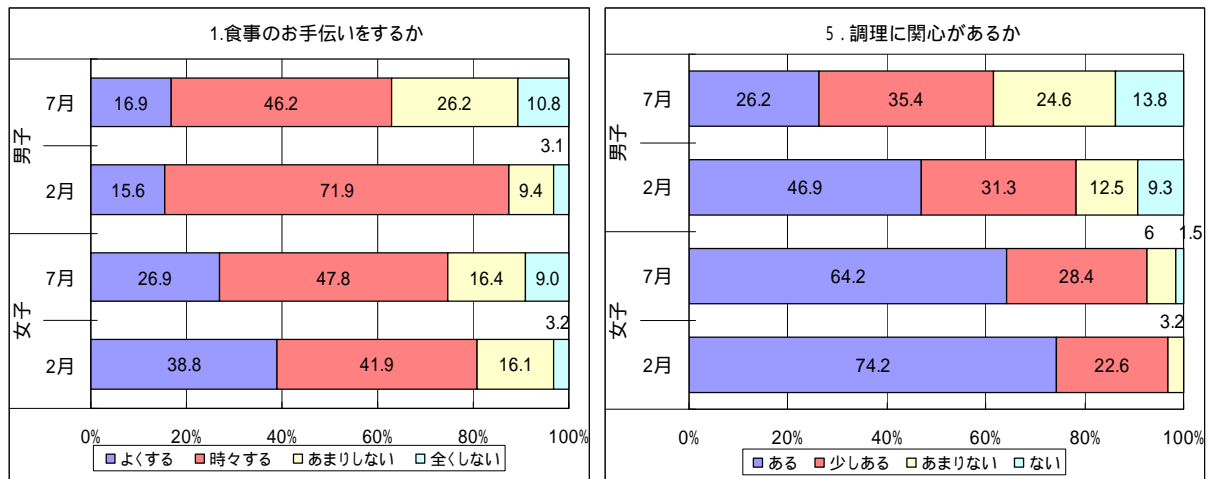
小学校 99.5%(H22) 100%(H23) 中学校 95.3%(H22) 100%(H23)

公立小中学校の給食の時間における食に関する年間指導計画の作成状況

小学校 80.3%(H22) 86.4%(H23) 中学校 71.1%(H22) 78.1%(H23)

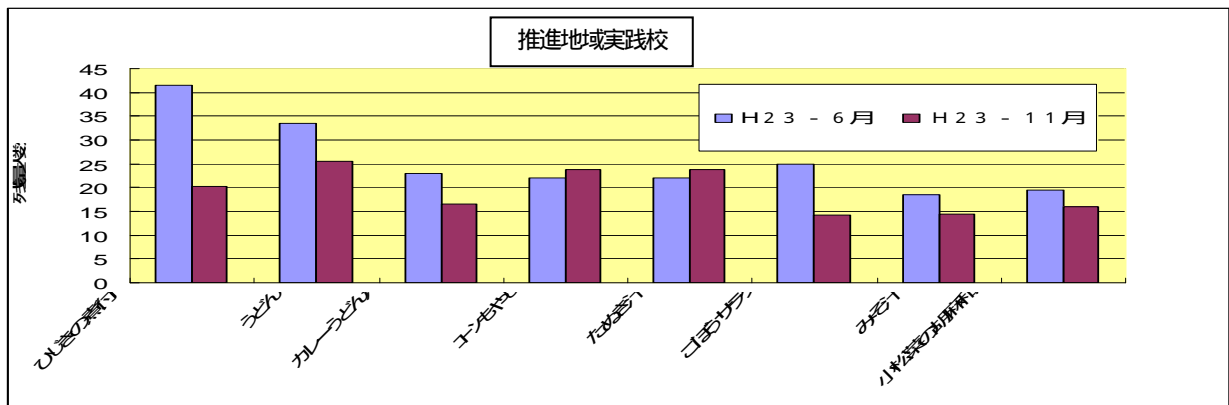
- ・学校と家庭をつなぐ食実践プロジェクト「家庭の食育マイスター」推進事業において家庭科の調理実習と合わせて家庭での実践を啓発したところ、食事のときにお手伝いをする児童や調理に関心をもつ児童が増えた。

6 年生を対象にした食事に関するアンケート結果 (推進地域実践校)



[栄養教諭の地域における食育リーダーとしての役割の明確化]

- ・大規模な共同調理場の栄養教諭であっても、学校の組織に位置付き食に関する全体計画や年間指導計画の作成に参画し、教科や学級活動の時間と給食の時間の関連を具体的に示すことによって、学級担任が給食の時間や帰りの会等で事後の指導をすることができ給食の残量が減少した。

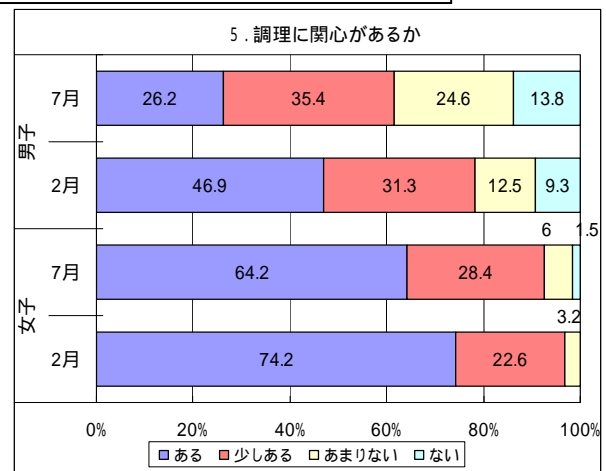
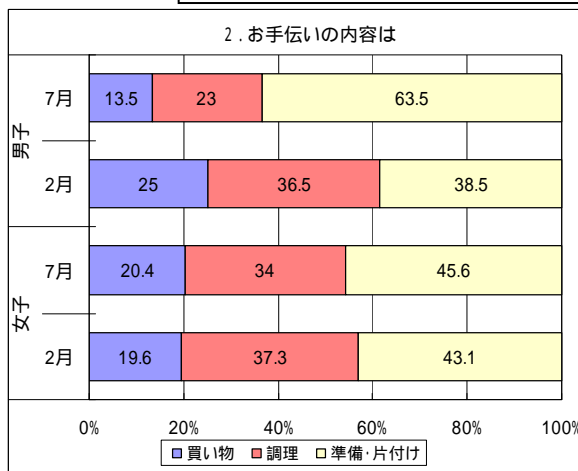


事業全体を通じて、特に効果のあった方策等について

1 教科等との関連を踏まえた計画の改善

- 家庭科の調理実習と合わせて家庭での実践を行なうことにより、調理をする児童が増加し調理への関心が高まった。

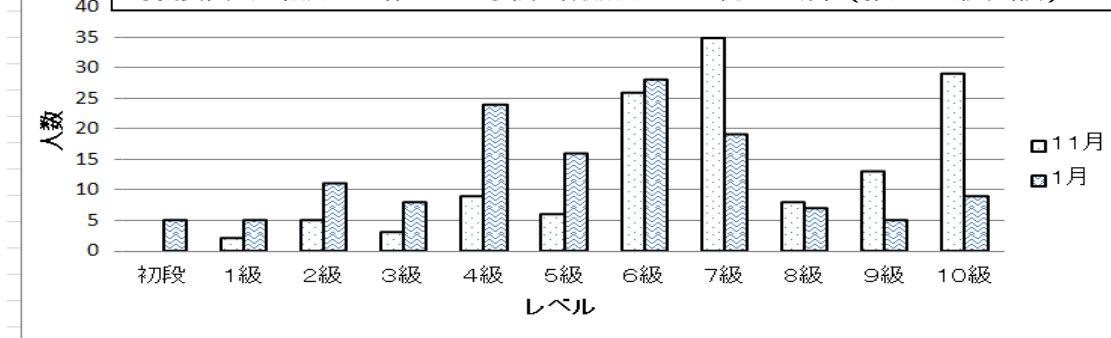
6年生を対象にした食事に関するアンケート結果（推進地域実践校）



2 子どもを通して家庭の食育に対する意識の向上

- 共同調理場の栄養教諭であっても、学校の担当者を通してPTAの委員会と協力することで、家庭との連携を図った取組を行うことができた。
- 家庭との連携を図り具体的な達成目標を設定すれば、短期間の取組であっても児童が意欲的に取り組み調理技術が向上した。

母親委員会と協力して作ったお手伝い段級表による取組の成果（推進地域実践校）



今後の課題(今回の事業により新たに見えた課題など)

[家庭の望ましい食生活を支援するための学校・家庭・地域の連携づくり]

- 食育全体計画に基づく全教職員による食育推進体制は整備されたが、校種間、地域、その他関係機関等との連携等、市町村の食育推進体制は改善されつつあるもののまだ十分ではない。
- 子どもが望ましい食習慣を身に付けていくためには、より学年間や異校種間との関連を図った指導計画を立てるとともに、活用できる内容に見直していく必要がある。
- 子どもに料理を作る実践力をつけることや家庭内の食育の推進のためには、子どもが主体となる家庭の食育マイスター推進事業ような取組を継続して実施していく必要がある。

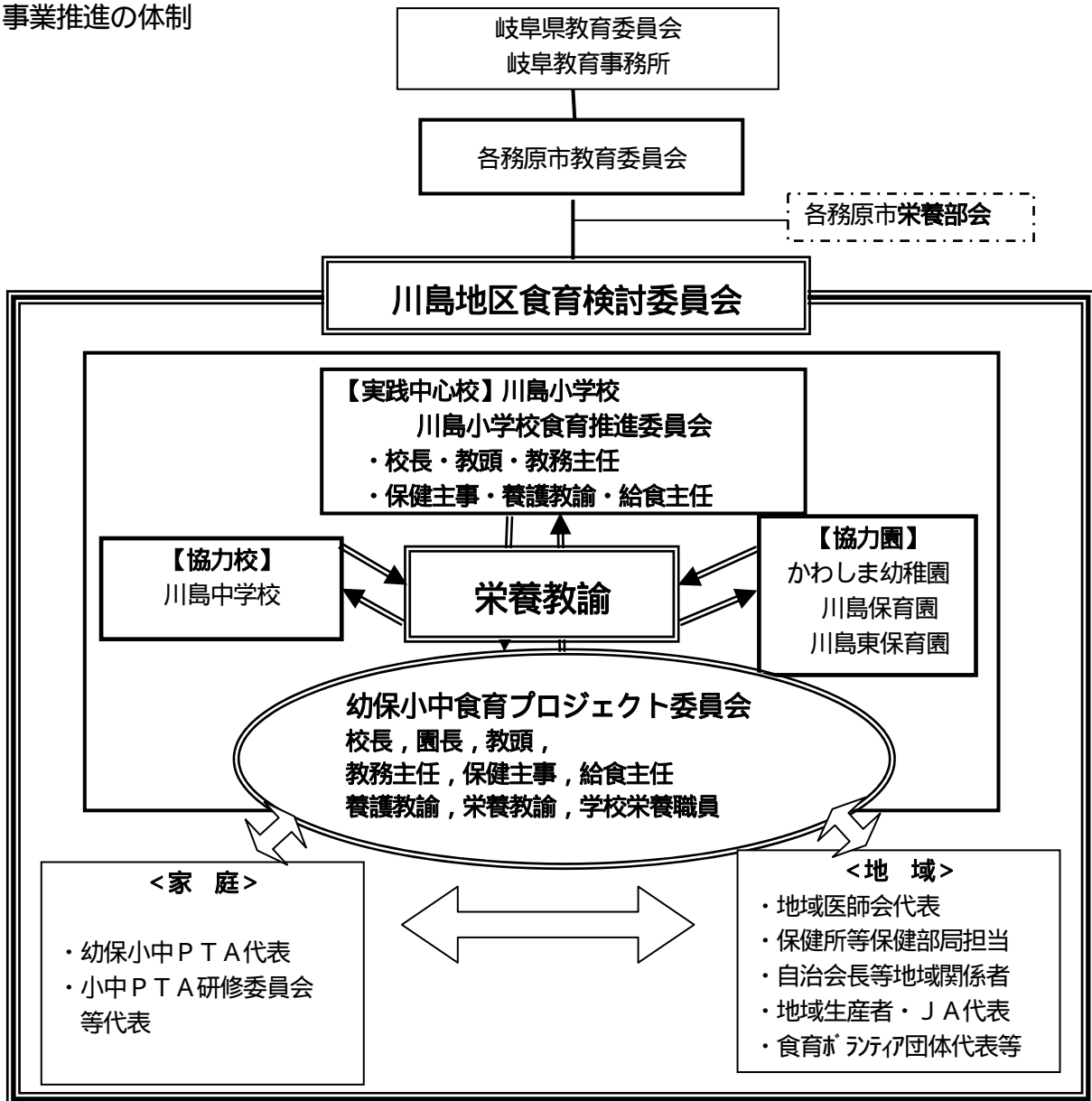
[栄養教諭の地域における食育リーダーとしての役割の明確化]

- 食育は本来、家庭が中心となって担うものであることから、学校と家庭、地域が連携し普及させていくため、栄養教諭のコーディネート力を高める必要がある。

再委託先名

各務原市

1. 事業推進の体制



2. 具体的取組等について

テーマ2 自ら進んで「食」に向き合い、「食」を改善しようと努める子の育成

校内における食の改善の取組

- 食に向き合い，食を改善しようとする意識を持たせる授業づくり
「食に関する指導の目標」をもとに食育年間指導計画を見直し，実践する。
栄養教諭が効果的に位置付く，教科・特別活動等の授業を意図的に仕組む。
・年間指導計画に基づき，すべての学級において，年間1回，担任と栄養教諭とのTTの授業を仕組み，栄養教諭の立場を明確にしながら意図的に，食の改善を図る指導を心がけた。
指導事例 6年 家庭科『朝食に合うおかずを作ろう』（7月実践）
ねらい：ゆで野菜を観察して試食する活動を通して，野菜をゆでる手



担任と栄養教諭のTT（6年家庭科）

順を理解することができる。

展開概要：生のほうれん草とゆでたほうれん草を実際に比べ、ゆでるとかさが減ることを理解した上で、「野菜をゆでるときには、どんなことに気をつければいだろう。」と課題を設定した。ゆで方の違うほうれん草3つを五感を通して調べ、どのゆで方がよいかを交流した後、栄養教諭から「ゆで野菜」のひみつについて「ビタミンCの損失量」のグラフを提示、説明しながらその手順についてまとめた。

2 給食の時間の重点指導

栄養教諭により焦点化された指導内容、方途を元に、担任による給食の時間の指導を組織的に実践する。

指導事例 「にんじんについて」(10月実践)

- 給食メニューの「きんぎょ飯」に使用されている各務原市の特産品であるにんじんについて、栄養教諭が具体的に示した低・中・高学年単位の指導の内容に沿って、担任が給食の時間に指導した。特に低学年では、葉つきのにんじんの実物を見せ、食材への興味を持たせたり、産地や栄養について理解を促したりした。全校のどの学級においても同時に指導がされることで、学級間のばらつきをなくすことができた。

栄養教諭が月一度の食育の日に、給食の時間の放送を通じて一斉の食育指導をする。

指導事例 「正しいマナーで楽しく食べよう」(5月実践)

- 5月の食育目標「正しいマナーで楽しく食べよう」に沿って、食事のマナーについて、プレゼンテーションソフトを使って、「正しい食器の置き方」「食べるときの姿勢や箸の持ち方」を全校テレビ放送で指導した。食事のマナーについては、個の実態に大きな開きがあるため、担任の見届けと個別の指導を継続した。



給食の時間の指導

3 食を意識させる校内環境整備

「食育コーナー」を全教室に設置するとともに、食育掲示板、ランチルームの整備を図る。

- 各教室の掲示板、全校掲示板に「食育コーナー」を設置して、マナーや栄養素などに関する資料を意図的に掲示した。また、ランチルームの通路に給食調理の作業がよく見られるように踏み台を設置したり、調理員さんの顔写真や調理に関わるクイズを掲示したりして、「調理員さんへの感謝の気持ち」がふくらむよう環境整備を図ってきた。



教室の食育コーナーの掲示物

4 児童活動の充実

給食委員会の常時活動の充実を図り、感謝の会を企画する。

- 給食調理員さんをはじめ、給食に携わる方々に感謝の気持ちをもてるように、給食委員会が「給食後片づけキャンペーン」「残さず食べるキャンペーン」「感謝の気持ちを手紙に表わそう」等の活動を展開した。

5 養護教諭との連携

発育測定時の保健指導に「食育の視点」を盛り込んで栄養教諭とともに推進する。

- 9月には「糖分の摂取量」、1月には「油の摂取量」について、発育測定を行う前に、養護教諭と指導の連携を図った。

指導事例 「1日にとってよい砂糖の量はどのくらい？」(9月実践)

1日に摂ってよい砂糖の量は20gである。砂糖の摂りすぎは、生活習慣病にかかりやすくなる。目には見えないが、500mLのジュースには砂糖が5.5g含まれていること。お茶には、それが含まれていないことを知るので、のどが渴いたとき、砂糖がたくさん入っているジュース類を避けお茶などの砂糖が入っていない飲み物を飲むことが、生活習慣病を予防する上で大切であることに気づかせ、自らの生活を改善させていくきっかけ作りを行った。



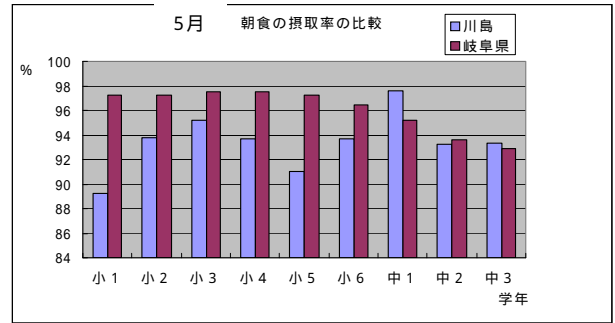
9月の発育測定時の栄養指導

保護者への啓発活動による食の改善の取組

1 アンケートの実施

小中学生に「食習慣アンケート」、幼保小中の保護者に「食に関するアンケート」を実施し、食に関する意識、実態を把握する。

- ・小中学生に5月、11月の2回「食習慣アンケート」を実施し、「寝る時刻」「朝食の状況」「起床時刻」「排便の習慣」について、その実態と変容について明らかにした。これらの情報を「食育だより」を通して、保護者に知らせることで、子どもたちの食生活改善への関心を高めた。
- ・幼保・小・中の保護者およそ1,200人に7月、12月の2回、「食に関するアンケート」を実施し、「食事のマナー」「朝食で気をつけていること」「家庭の食事で大切にしていること」「食育で学校に期待すること」等についてその実態と変容を明らかにした。



2 配付物による啓発

保護者からの声が返ってくる「食育だより」を編集し、配布する。

- ・7月1日付、食育だより第4号において、朝ごはんを主食だけしか食べていない子が各学年に30%前後いる問題点を伝え、「かんたん 朝ごはんレシピの募集!」を保護者をお願いしたところ、10件のレシピの応募があった。食育だより第5号、第6号でそのレシピを紹介することで、さらに保護者の朝食摂取への関心を高めることができた。

アンケートからつかんだ問題点、改善点を明確に示したリーフレット「みんなで考えよう! 取り組もう! 川島地区の食育」を作成し、幼保小中保護者を中心に配布し啓発する。

- ・川島地区の小中学生の朝食の欠食や、朝食の内容の偏りに関する問題点を指摘し、「早寝・早起き・朝ごはんの習慣化を図ること」「いつもの朝食に一品を加えること」「できる限り家族と一緒に食べられる時間を確保すること」の3点を提案した。リーフレットの反響は大きく、食事を大切にしようとする声が多く聞かれるようになった。

3 家庭の食育マイスターの委嘱

6年生の朝食改善プロジェクトを実施する。

- ・7月、家庭科「朝食に合うおかずを作ろう」の学習を終えて「朝食で野菜を食べるようになった。」「朝食の主食をパンからご飯にした。」「家の人と協力して、朝食の準備をするようになった。」といった子どもたちの感想から朝食改善が図られた。また1学期に学んだことを生かして夏休みに「朝食作り」に挑戦した。
- ・11月、家庭科「休日の食事はまかせて」を終えて「休日の食事作り」に挑戦した。冬休みには食育マイスターとして、家庭での取り組みを実践し記録に付けた。



夏休みの朝食づくり

冬休みのお手伝い

4 PTA事業への「食育」の位置付け

給食試食・給食参観事業、料理教室事業に栄養教諭の食育ミニ講演会を位置付け、食育指導のポイントを具体的に伝える。

- ・1年生保護者を対象とした給食試食会・給食参観を実施し、実際の給食の様子や給食の試食とともに、栄養教諭から、「食育の大切さ」や「朝食の大切さ」をミニ講演にして伝えた。
- ・料理教室では、料理研究家と野菜ソムリエを講師に招き、「タマネギ入りドレッシング」「豆腐ドーナツ」づくりに挑戦した。栄養教諭も実習から参加し、会食時間には、「食育を大切に考えた学校給食」についてミニ講演を行った。



栄養教諭によるミニ講演会

地域及び幼保・小・中の連携による食の改善の取組

1 幼保・小・中を結ぶ活動

次年度就学予定児の保護者を対象とした給食試食，1年の給食参観を実施して，入学時までに取り組んで欲しい「食育」について，理解を図る。

- ・次年度就学予定児の保護者が抱える不安や疑問に応える会と位置づけた。栄養教諭のミニ講演や個別相談の場も設けた。会の終了後、「入学前に小学校の給食の様子を知ることができてよかった。」「朝食の大切さがわかった。子どものために朝もう少し早起きて一品増やしてあげられるようにしたい。」「朝食をしっかりと食べさせたい。」といった感想が多く聞かれた。

栄養教諭を幼稚園・保育園へ派遣し，園の食育授業や給食時間の参観を行ったり，園の栄養士との懇談を行ったりして，指導内容等のつながりを考える。

- ・地域の食育コーディネーターである栄養教諭による食育授業や給食時間の参観や懇談を通して，幼稚園・保育園での「食育」の取組の実際を把握することができた。これにより，幼稚園・保育園と小学校との指導内容の重なりがわかってきた。「川島地区 幼保・小・中における食育の指導目標」の見直しを図る必要が出てきた。



栄養教諭による保育園の給食参観

2 地域の人材活用

JAの農業指導者による2年生を対象にした野菜苗，さつまいも苗の植え付け指導。

歯科医師・歯科衛生士による3年生の親子を対象にした歯磨き教室。

学校医による4年生を対象にした栄養教室。

(株)カルビーのスナックスクール担当者による5年生を対象にした「おやつのと리카た」の指導。

河川環境楽園(自然発見館)スタッフ，農業指導者の方による5年生を対象にした田植え，稲刈り体験。

テーマに共通する具体的計画

1 栄養教諭の位置づけを明確にする

- ・各学年の指導計画を見直し，栄養教諭が位置づく授業を各学年1回位置づけ，実践する。
- ・給食の時間を中心に，指導内容・方法を明確にし，全校体制で指導にあたる。
- ・「食」に対する意識を高めていくための校内環境整備を図る。(教室・全校掲示板・ランチルーム等)
- ・地域・家庭の実態把握のためのアンケート調査や，食育推進のための食育だより，リーフレットを配布する。
- ・幼稚園・保育園との連携のために，栄養教諭を幼稚園・保育園に派遣する。(授業参観・給食参観・試食・栄養士との懇談)

2 食育推進委員会及び幼保小中食育プロジェクト委員会の開催

- ・栄養教諭の授業での位置づけを明確にするために，食育推進委員会を定期的に開催する。
- ・食育プロジェクト委員会のメンバーに幼保園長を加え，幼保・小・中の連携を強化する。

数字で変化のあった事項について

【5月・11月に行った「食習慣アンケート」の比較より(川島小学校での結果より)】

・5月の調査で問題となっていた「朝食の摂取率」については、小学1年児童で、「食べる」が、5月に89.2%から11月に95.7%へと6.5ポイント上昇し改善が図られた。

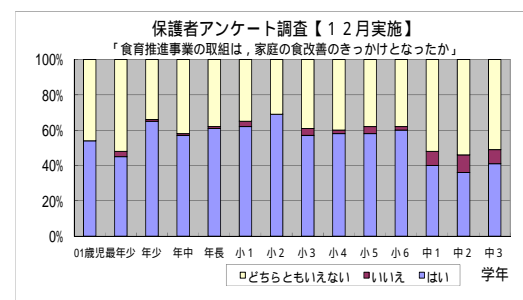
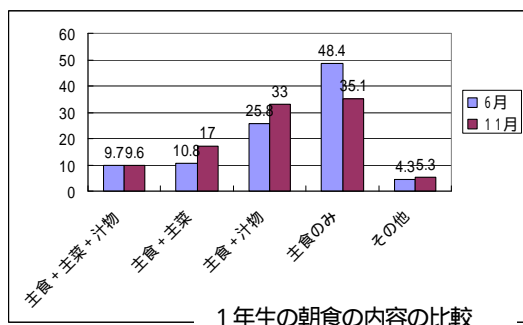
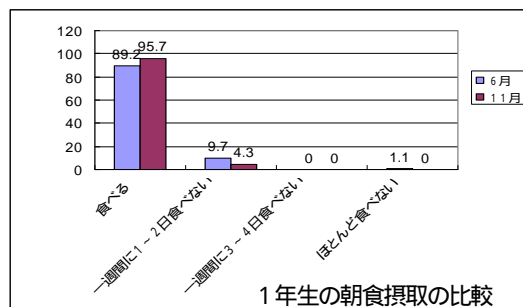
これは、1年児童に「あさごはんをたべよう」の学級活動を栄養教諭が担任とともにTTで指導し、学んだことが書かれた学習プリントを持ち帰り、保護者からのメッセージをもらうようにしたこと、保護者が給食試食会・給食参観で栄養教諭から直接「朝食の大切さ」について話を聞いたこと、リーフレットや食育だよりによる「朝食摂取」を啓発したことにより、保護者が朝食の大切さを理解し、子どもに朝食を食べさせようと積極的に働きかけるようになったためであると考えられる。

・また、朝食の内容については、「主食のみ」が5月に48.4%が11月に35.1%へと13.3ポイント下降し、主食に加え、主菜または汁物を一品を加えた朝食へと改善が図られてきた。

これは、リーフレットで紹介した「いつもの朝食に一品を加える」ことをもとに改善が図られた結果だと受け止めている。1年以外の学年においても、同様の数値の改善が認められる。

【12月に行った「食に関するアンケート」の結果より】

・「食育推進事業の取組は、家庭の食改善のきっかけとなったか」の設問に対しては、右のグラフのように結果が出た。特に幼保の年少から小学6年生までの保護者については、60%前後が「はい」と答え、リーフレット、食育だより、アンケートの実施、給食試食会等のPTA活動が家庭での食改善のきっかけとなっていると積極的に評価している。



事業全体を通じて、特に効果のあった方策等について

- ・全教室に食育コーナーを位置づけたり、食の掲示板やランチルームの掲示を整備したりすることで、子どもたちの食に対する意識が高まってきている。また、給食の時間の指導について、栄養教諭が月ごとの視点を明確に示し、全校体制で指導にあたることで、子どもたちの食習慣の改善が図られてきている。
- ・「食育だより」に双方向性をもたせたことで、保護者からも「朝食レシピ」の応募があった。次号にそのレシピを紹介するなど、保護者の間で反響を呼んでいる。
- ・幼保小中の食育指導の一貫を図るため、「食育プロジェクト委員会」のメンバーに地域の幼稚園、保育園長を加え、組織を8月から「幼保・小・中食育プロジェクト委員会」と改めた。このことにより特に幼稚園・保育園と小学校との連携が強まり、お互いに「食育」に関してどんな取組をしているかその実態をとらえたり、栄養教諭が、幼保の給食の様子や参観や幼保の栄養士と懇談、幼保の職員が小学校の給食の時間を参観したりしてきた。
- ・次年度就学予定児の保護者を対象とした給食試食会・給食参観は、特に第一子が小学校に入学する保護者にとって、入学の不安解消のひとつの手立てとして有効に働いた。

今後の課題(今回の事業により新たに見えた課題など)

- ・家庭によって食生活の実態は様々であることから、家庭の状況に応じながら、子どもの実態に即した指導内容、方法を考え、手だてを講じていくことが大切である。また、食の大切さを理解し、家庭の協力をより確かに得られるようにするために、情報提供の仕方についても検討しなければならない。
- ・幼保・小・中それぞれの園・学校で、「食に関する指導計画」等を作成し実践してきた。今回、校種間で実践交流をすることで、指導内容の系統性などに課題があることが明らかになってきた。地域の子どもの食の改善に向けて、0歳から15歳までの指導内容の系統を意識した「食に関する指導計画」をさらに見直し、園・学校がさらに関わり合いながら実践を深めていくことが必要である。